

（質問第四十八号）昭和二十二年八月二十七日配付

國名正称に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四條によつて提出する。

昭和二十二年八月二十六日

姫井伊介

参議院議長 松平恒雄殿

國名正称に関する質問主意書

固有名詞は各國を通じて正しく称へられなければならぬ。然るに國名の称え方が非常に乱れて居る。例えは、アメリカを米國、イングランドをイギリス又は英國など、俗稱する如きことであつて、これは國際上にも、教育上にも甚だ当を得ざることである。

一、各國の國名は、今後、正しく称えるようにすべきではないか。

なお、これについて、日本は、國際的にはジヤパンと通稱されているが、民主的文化國家として新らしく建設される日本は今後……

一、日本をニツボン(ニホンと称えるものもあるが、これも正しくない)と正称せられるように關係方面の諒認を得べきではないか。

右質問に対し文書答弁を求める。